

令和4年11月 月例報告会 報告事項一覧

令和4年11月24日

所管課	報告事項		
総務課 すこやか健康課	新型コロナウイルス感染症対応について	．．．	1
総務課	会計年度任用職員制度改定について	．．．	3
	随時監査結果報告に対する回答について	．．．	4
企画政策課	公共交通乗ってecoh！宣言について	．．．	6
子育て応援課	琴浦町放課後児童クラブ運営業務委託事業の公募型プロポーザル審査結果について	．．．	11
商工観光課	とっとり琴浦グランサーモンフェスタの開催結果について	．．．	12
	観光・地域元気づくりフォーラムの開催について	．．．	13
	とっとり琴浦ふるさと便について	．．．	14
	中小企業・小規模企業振興基本計画の中間見直しについて	．．．	15
農業委員会事務局	令和4年度農地利用状況調査（農地パトロール）について	．．．	17
教育総務課	赤碕中学校防火シャッターの修繕について	．．．	19

新型コロナウイルス感染症について

総務課・すこやか健康課
(11月22日時点)

1 施設等の休園・休校等の対応について

施設名	内容・対応等
こがねこども園	10月29日(土) 臨時休園
やばせこども園	10月31日(月) 臨時休園
ふなのえこども園	10月29日(土)、10月31日(月) 臨時休園 11月1日(火)、2日(水) 一部休園
赤碕中学校	11月2日(水)～4日(金) 学級閉鎖
しらとりこども園	11月10日(木) 臨時休園
船上放課後児童クラブ	11月10日(木)、11日(金) 臨時休所
船上小学校	11月11日(金) 学年閉鎖
ふなのえこども園	11月12日(土) 臨時休園
赤碕小学校	11月14日(月)、15日(火) 学年閉鎖
	11月14日(月) 学級閉鎖
ふなのえこども園	11月15日(火) 一部休園
赤碕小学校	11月17日(木)、18日(金) 学年閉鎖
八橋小学校	11月21日(月)～25日(金) 学年閉鎖
	11月21日(月) 学年閉鎖
赤碕小学校	11月22日(火) 学級閉鎖

2 新型コロナウイルスワクチン接種について

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

・1～5回接種者数等(11月16日時点)

接種回数	対象年齢	接種人数	うちオミクロン株 (接種人数)	接種率
1回目	12歳以上	13,639人	—	85.2%
2回目		13,569人	—	85.0%
3回目		11,126人	(157人)	71.8%
4回目		6,866人	(1,082人)	45.3%
5回目		970人	(970人)	6.4%

※接種率は、集計時点の満12歳以上人口を分母としている。

(2) 小児(5～11歳) コロナワクチン接種(対象者数約960人)

- ・1回目接種 198人
- ・2回目接種 193人
- ・3回目接種 47人

(3) 乳幼児(6か月～4歳)接種(対象者約500人)

- ・接種開始 せのお内科医院11月26日(土)から
そのほか中部地区医療機関5ヵ所で接種可能
- ・接種回数 3回

(4) 同時流行に備えて

新型コロナウイルス「第8波」の流行の兆候が高まる中、今冬はインフルエンザの感染者も増加傾向となることが予測され、同時流行が懸念される。

コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種も可能であるので、医療機関に相談の上ご検討いただくように新聞折込み等で啓発している。

- 新型コロナウイルス・インフルエンザ -

同時流行に備えて

※冬は、インフルエンザの流行が懸念され、新型コロナウイルスとの同時流行の可能性が考えられます。インフルエンザ予防接種についてもあわせてご検討ください。

新型コロナウイルスワクチンについて

従来株とオミクロン株に対応した、(2価ワクチン)の接種が始まっています。オミクロン株対応ワクチンは、これまでのワクチンをもとに遺伝子改変が加えられ、多量の複製株に対しても有効である可能性が高いと期待されています。

※2価ワクチン接種のワクチン接種の留意点

1回の接種で済むようになります。

年末年始を安心して暮らせるよう、早めのワクチン接種をご検討ください。

●対象 2回目接種を完了した、12歳以上のすべての方

●接種期間 前回接種から3カ月が経過していること

●使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン

18歳以上「ファイザー社製」または「モデルナ社製」
12歳～17歳「ファイザー社製」のみ

●予約 電話) 琴浦町コールセンター (平日9:00～17:00)
☎ 0858 - 27 - 1202
Web) Web予約 (24時間対応) →

接種申込 予約は不要

インフルエンザワクチンについて

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンは同日の接種も可能です。インフルエンザは冬のワクチン接種と新型コロナワクチン接種には、13日以上の間隔が必要です。

コロナインフルエンザ 同時接種について

同時に接種したら、必ずしも手洗い・マスク・咳エチケットの徹底・食生活の改善などを行う必要はありません。

※同時に接種しても、ワクチンの効果は減ることはありません。

13日以上の間隔をとり、1回目接種の予約は、接種会場でご確認ください。

琴浦町に新たに 無料PCR検査会場が開設されました

受付 8:00～12:00、13:00～16:00 (土日含む)
電話予約 0859 - 21 - 0931 (9:00～17:00)
検査内容 唾液・鼻拭子 方式で実施 (徒歩・自転車も可)
場 所 琴浦町役場728

電話予約 0859-21-0931
検査内容 唾液・鼻拭子 方式で実施 (徒歩・自転車も可)
場 所 琴浦町役場728

会計年度任用職員制度改定について

総務課

1 趣 旨

令和5年度会計年度任用職員制度の改定について、下記のとおり報告します。

2 改定内容

主な改定内容は下記のとおりです。

項 目	内 容	備考
試験実施時の号給	試験実施（3年に1回の全職対象試験）行った際の号給リセットについては行わない。	
日額職員の月額化	現在の日額職員について、勤務が不規則な一部の職員を除いて月額化を行う。（給与支給の安定化、給与事務負担の軽減） 〔例外とする職〕 週1～3回程度勤務の作業員、バス運転手、本庁舎警備員など	
職毎の上限号数設定	職毎に求められる職務内容等に基づく給料の支給号数の上限を設定（他自治体は設定済） ・基本：「基礎号数＋2号給」 （例）事務補助 基礎号数5号 上限号数7号 ※基礎号数：初めて会計年度任用職員になった時の号給 ・保育教諭、保育士、保健師等の専門職、確保難職は「基礎号数＋5～10号給」	周 辺 町 と 同レベル
任用時の前歴の換算	過去に琴浦町会計年度任用職員として号給アップ歴がある方が、一度会計年度任用職員から退職した後、期間を空けて再び琴浦町会計年度任用職員として任用された際には、過去の号給アップ歴の相当号数を基礎号数に加算（職毎の上限号数を上限）	

3 今後の予定

- ・令和4年11月 こども園専門職（保育教諭・保育士）公募・12月に面接試験
※ 現在任用中の専門職については、令和5年度任用の希望があれば
令和4年度の評価結果に基づき任用を行う。（試験を免除）
- ・令和4年12月 関係規則等改正
- ・令和5年 1月 事務補助等各種職公募・面接試験

随時監査結果報告に対する回答について

総務課

1 趣旨

令和4年10月18日付で監査委員より報告のあった、随時監査結果に対して回答するもの。

2 経過

令和元年度から令和3年度に、「白鳳の郷地域活性化協議会」に業務委託契約した公共施設の維持管理委託事業について、出納その他の事務が法令等に従い適正かつ効率的に執行されているかを主眼として随時監査が実施された。

3 監査の意見

監査の結果、以下の三点について監査委員の意見が付された。

- (1) 随意契約の理由について
- (2) 実績管理について
- (3) 契約マニュアルの作成について

4 監査の意見に対する回答

別紙のとおり

審査意見等		監査意見内容		担当部署	回答 (対応方針)
(1) 随意契約の理由について		「特別史跡斎尾魔寺跡・大高野官衙遺跡の町有地芝管理委託」は随意契約理由として団体の活性化に寄与するため、地元生産農家が含まれ近隣の芝生産者との調整がとり易い点を挙げている。 ところが、委託金は契約者である団体会計に入金されず、個人名義の口座で会計処理が行われ、団体の総会や役員会等による機関決定が無く、事業報告や決算報告も行われていないことが判明した。 実態は団体による委託業務活動は無く、個人への業務委託であり、随意契約の理由と相違している。 今後は、委託者として業務を委託することによって委託先の財務の健全性や団体活動の活性化、管理業務の効率的で高品質な運営につながるよう指導すると共に、受託者資格の事前調査・確認を徹底する必要がある。また、本委託業務が団体活動に馴染まない場合は、一般競争入札による契約が適当と考える。			特別史跡斎尾魔寺跡及び大高野官衙遺跡の芝管理委託については、周辺民地と一体的に管理する必要がありと考える。地元調整が円滑に行えることが可能という理由で、白鳳の郷地域活性化協議会と一者特命随意契約を締結しました。 しかし、改めて、この度の随意契約理由をガイドラインに照らし合わせてみると、地元調整が円滑に行えることを理由とするのみでは、一者を特定することは不十分でありました。 今後の取り扱いとしましては、随意契約に該当しない場合は、一般競争入札や指名競争入札すべきと認識しております。 また、本契約における団体内での事務処理等について、団体の意思決定が適切に行われていなかったことが確認され、改めて今後は、白鳳の郷地域活性化協議会に適切な事務処理が行われるよう求めて参ります。
	(2) 実績管理について	監査結果で報告しているとおり、実績報告で作業台帳と実績報告書の数値に相違がある等「杜撰な」事務処理が行われており、支出行為に不備がある。 また、「特別史跡斎尾魔寺跡・大高野官衙遺跡の町有地芝管理委託」契約では委託費を一括で概算払いしているが、「白鳳館・水辺公園管理清掃業務」では精算払い処理にしており、委託契約の支出方法が異なる。 これは財務規則に基づく適正な事務が調査回答されたい。 今後については、四半期ごとに作業の進捗状況や支払い状況を精査しながら委託業務が円滑に進められているか管理を徹底していただきたい。 補助金交付や委託契約にあたっては財務規則など法令等により事務が定められている筈だが、各課によってばらつきがあり統一されていない。 契約等事務を進めるにあたっては、職員の異動等により課毎で添付書類の徴求の種類が統一されるなど一定のルールをもって臨むことで間違いや不備をなくすことになり、財務規則などの法令違反の防止になると考える。 この機会に、各課で活用しているチェックリスト等を整理し、既存マニュアルを改定した統一し正確な事務が進められるよう検討されたい。 併せて、契約当事者（受託者）が今回のような法人、個人ではない任意団体の場合の契約についても同様に検討されたい。		総務課 (施設管理室) 農林水産課 社会教育課	概算払と分割払につきましては、それぞれ財務規則において規定があり、取り扱い上では、規則に抵触するものではないと理解しております。 しかし、ご指摘のとおり、契約上特段の事由がないにもかかわらず、両業務契約において取り扱いを別にしていていたことには必然性もないため、今後は同一の支出方法に努めて参ります。 また、実績等の確認については、仕様に基ついて適切な時期に、作業の進捗状況の把握や現場確認、作業日誌等で実施状況の検査を正確に実施すべきでしたが、不十分なところもあり、今後適切な業務管理を徹底して参ります。
	(3) 契約マニュアルの作成について				ご指摘のとおり、事務処理における統一性は法令違反の防止にもなるため、改めて庁内でのマニュアルやチェックリストの見直しを行います。 また、現在規定のない任意団体との契約についても、適格性判断基準等の作成準備に取りかかりたいと考えます。 そして、今後速やかに、財務規則を含めガイドライン、マニュアル等の法令遵守義務の徹底を図るため、職員研修を実施して参ります。

公共交通乗って echo！（行こう）宣言について

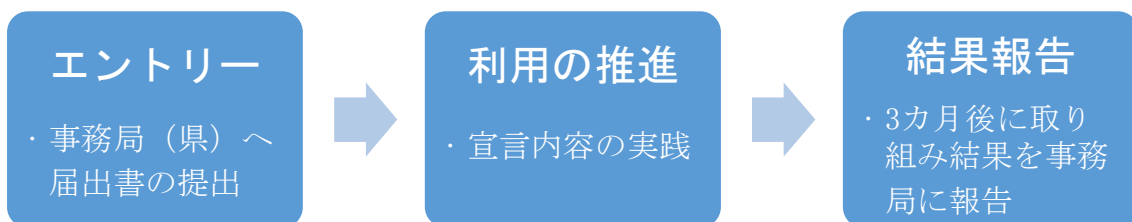
企画政策課

1 概 要

県内の公共交通が厳しい環境にある中、鳥取県では、地域の貴重な移動手段を県民一丸となって支え、利用促進を図るため、「公共交通乗って echo! 県民運動」を実施しています。

琴浦町としても「公共交通乗って echo! 宣言」を行い、バスや JR などの公共交通の利用推進を図ります。

取り組みの流れ



2 本事業に対する町の取り組み

(1) 通勤に関する公共交通の利用拡大に努めます

ノーマイカーデーの設定など通勤での公共交通の利用推進

(2) 出張や会議等での公共交通の利用拡大に努めます

駅に近い会場での会合等への JR 利用推進

(3) 懇親会、親睦会やレクリエーションなど福利厚生等での公共交通の利用に努めます

中部で実施する「100 金バス」事業の活用など懇親会等での利用推進

※100 金バス：別紙ちらし参照

バス利用のきっかけづくりとして、毎週金曜日のバス運賃を試験的に 100 円均一とし、新たな利用者の開拓につなげる。

実施範囲：中部地域のすべてのバス路線（町営バス、空港連絡バス、高速バスは対象外）

実施期間：R4.12. 2（金）～R5.1.20（金）

3 予算措置

なし（出張に関しては、既存の旅費で対応）

※利用促進に繋がった県内企業・団体等には、県から奨励金を支給



公共交通乗って^{行こう}ecoh！県民運動

鳥取県内の企業・団体等の皆様へ
～公共交通の利用促進に向け、一緒に取り組んでみませんか？～

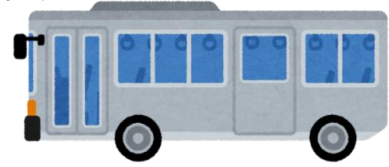
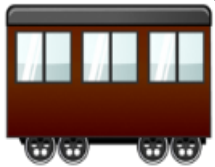


みんなで乗って鉄道・バスを盛り上げよう！

^{行こう}

～「公共交通乗ってecoh！」宣言事業者を募集します～

- ◎ 利用促進の取り組みを各自で設定し、事業所内で展開する活動です。
(社員・職員向けの利用促進、お客様・来訪者への呼びかけ etc.)
- ◎ 県内に事業所を有する企業・団体・行政機関等はどなたでも参加できます。



【step1 エントリー】

必要事項を記入して、事務局へ送付

※参加いただいた企業・団体等は県HPやSNSなどで周知共有させていただく予定です

【step 2 公共交通利用を推進！】

各自で設定した「公共交通乗って^{行こう}ecoh!宣言」に沿って取り組みを実践

【step 3 取り組み結果の報告・共有】

取り組みの結果（成果）などを事務局へ報告

※利用促進につながった企業・団体等には奨励金を支給します（予算に達した時点で終了）

【問い合わせ】

みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会 事務局

(鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課内)

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

☎ 0857-26-7100 FAX 0857-26-8107 ✉ koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

公共交通乗って ecoh ! 宣言届出書

みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会 会長 様

記入日：令和 年 月 日

企業・団体名	フリガナ	代表者名	フリガナ
所在地	〒		
HP アドレス			
業種名		従業員数	

次のとおり、公共交通の利用促進する取組をおこなうことを宣言します。(該当する項目に☑をご記入ください)

宣言日	令和 年 月 日 ※報告日の3か月以上前の日であること
宣言内容	☐ () の際の(鉄道・バス ※)利用を積極的に促進します ※鉄道・バス、どちらかに○をつけてください ☐ 通勤に関する公共交通の利用拡大に努めます ☐ 出張や会議等での公共交通の利用拡大に努めます ☐ 公共交通の時間を考慮した会議等の設定を行います ☐ 公共交通利用に資する企画を実施し公共交通利用を促進します ☐ 来訪者への公共交通利用を促進します ☐ 懇親会、親睦会やレクリエーションなど福利厚生等での公共交通の利用に努めます ☐ 上記以外の取り組みがあれば自由にご記入ください ※参考資料などがありましたら、あわせて添付してください

- ・上記宣言を事務所に掲示するなど、社員・職員等へ周知し展開を図ってください。
 - ・企業・団体においても「ノーマイカー運動」等を実施し、公共交通利用の意識醸成を図ってください。
- ※自治体等が実施する運動を活用してもかまいません。

※県 HP・SNS（鳥取県地域交通政策課の公式ツイッター）に共有させていただきます。

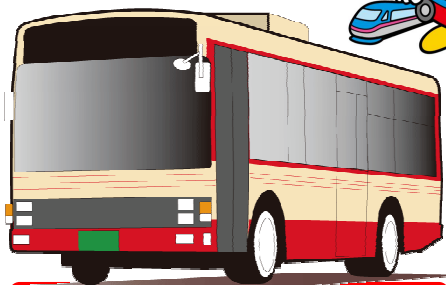
担当者連絡先	所属・役職		ご担当者氏名	
	電話番号		FAX 番号	
	メールアドレス			

毎週金曜日に乗ってみよーや 100金バス

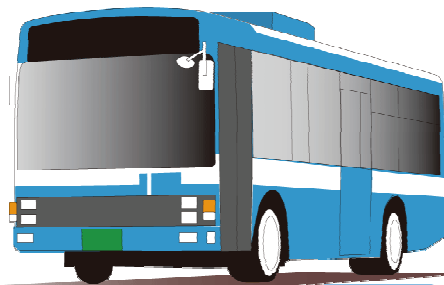
県中部を走る路線バス
毎週**金曜日**はどこまで乗っても

小学生以下
無料

1回100円



日本交通バス



日ノ丸バス

【実施日】2022年12月2日から

2023年1月20日の間の毎週金曜日

(2022年) 12/2・12/9・12/16・12/23・12/30

(2023年) 1/6・1/13・1/20

【問い合わせ先】鳥取県中部地域公共交通協議会事務局

●倉吉市企画課

(TEL) 0858-22-8161

(E-mail) kikaku@city.kurayoshi.lg.jp

●鳥取県地域交通政策課

(TEL) 0857-26-7100

(E-mail) koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp



【100金バスとは】

2022年12月2日から2023年1月20日までの毎週金曜日、鳥取県中部地域（倉吉市、琴浦町、湯梨浜町・三朝町・北栄町）を走る路線バスに、1乗車あたり100円で乗ることができます！！

※小学生以下は無料です★

※町営バス、空港連絡バス、高速バス、臨時バスは対象外です。

Q.バスの乗り方を教えて！

A.バス停の時刻表で目的地に行くバスの時刻を調べよう。

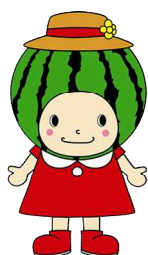
インターネットでも簡単に検索できるよ！
「バスネット」▶▶



バスの車両正面に行き先が表示されているので確認して乗車してね。

降りるときは降車ボタンを押してね！

圏域中部バスマップ（バスの乗り方）▶▶



Q.定期券や障害者手帳を持っているんだけど…

A.定期券や各種割引制度はいつも通り使えるよ（下の表を参考にしてね）。普段行かない場所にもぜひ行ってみてね！

対象者	運賃
定期券所有者	定期券所定区間以外の区間につき100円／回
障害者手帳所有者等の割引対象者	100円／回 割引後の運賃が100円以下となる場合は、割引運賃の方を適用
小学生以下	無料
その他の利用者	100円／回

日本交通バス

日本交通株式会社 倉吉営業所
住所：倉吉市福庭町1丁目401番地
電話：0858-26-1115



日ノ丸バス

日ノ丸自動車株式会社 倉吉営業所
住所：倉吉市海田西町2丁目48
電話：0858-26-4111



県民運動実施中！

乗ってecoh!
とっとりみんな乗り協議会



放課後児童クラブ運営委託業務に係る業者選考結果について

子育て応援課

令和5年度以降の公立放課後児童クラブの運営委託業務の委託業者選考に関し、公募型プロポーザルを実施しました。

事業者による説明及びヒアリングを実施し審査した結果、優先交渉権者を下記のとおり決定しました。今後は、契約に向けた協議を行います。

1 選考審査会日時

令和4年11月8日（火）13時30分から

2 優先交渉権者

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 中四国支店 支店長 篠原幸司

3 審査概要

- ・職員のバックアップ体制が確保されている。
- ・研修や職員サポート体制が整えられている。
- ・ICTの活用で保護者との連携がスムーズになされている。
- ・近隣自治体で学校や地域との密接な関わりを築いた実績がある。

とっとり琴浦グランサーモンフェスタの開催結果について

商工観光課

1 趣旨

”安心・安全なおいしいサーモンがいつでも食べられる町ことうら”を目指し、町内飲食店等で構成する実行委員会（事務局：琴浦町商工会）が開催した、とっとり琴浦グランサーモンフェスタの実施結果を報告するもの。

2 実施概要

（１）プレス向けメニュー発表会の開催

フェスタの開催に先立ち、町内飲食店等で提供する「とっとり琴浦グランサーモン」を使った特別メニューの発表会を開催することにより周知を図った。

- ・日 時 8月17日（水）午後3時30分～午後4時30分
- ・場 所 道の駅琴の浦 フードコート（琴浦町別所 1030-1）
- ・出席者 琴浦町観光協会、県食のみやこ推進課、
議会議長、総務産業常任委員会委員長、町長、副町長等

（２）グランサーモンフェスタの開催

「とっとり琴浦グランサーモン」を使った特別メニューを提供するとともに、スタンプ3つで500円分の食事券と交換するスタンプラリーを実施した。

- ・期 間 令和4年8月19日（金）～10月23日（日）
- ・店 舗 炭焼屋クザン、和星水産、グレイン、アイル、酒房銀、
大山の滝、みなとガーデン、たかうな、光本商店、桜花火、
あぶい蒲鉾、うまいもんや、ひこべえ、プランタン、
パティスリーモンテ （計15店舗）

3 実施結果

（１）フェスタの状況（15店舗の合計）

メニュー提供数 4,846食、売上高 4,418千円、発行食事券 299枚

（２）メディア掲載

- ・日本海新聞 8/18（木）、日本海新聞 YouTube チャンネル 8/18（木）～
- ・日本海テレビ「ニュース every 日本海」8/18（木）18:15～
- ・TSK 山陰中央テレビ「news イット！」8/18（木）18:09～
- ・TCC 鳥取中央有線放送「みつまち eyes」8/19（金）18:00～

観光・地域元気づくり

フォーラム

Welcome to
KOTOURA

見つけた！
私のふるさと

開催

2022年 **12** 月 **10** 日 (土)
13:00~16:00

会場

琴浦町役場赤碕分庁舎 2 階
多目的ホール

● 定員

先着80名 ※参加無料

● パネリスト
(団体)

白鳳の郷地域活性化協議会 / (八橋) 夢現の風 /
NPO法人塩谷フォトプロジェクト / 河本家保存会 /
以西地区活性化協議会 / 古布庄まちづくり協議会 /
琴浦町商工会 / 琴浦町観光協会 (予定)

琴浦の観光・地域の現状と課題を踏まえ、
将来を展望し、まちの元気をどのように
創りだすべきかパネリストと一緒に考えます。

参加申込

※申込締切 2022年12月8日 (木)

氏 名

住 所

連絡先 (TEL)

【お申し込み先】

琴浦町観光協会 〒鳥取県東伯郡琴浦町別所1030-1

TEL: 0858-55-7811 FAX: 0858-55-7800 (受付時間9:00~17:15)

メール: mail@kotoura-kankou.jp

主催 琴浦町観光協会 とっとり琴浦熱中小学校

後援 琴浦町 琴浦町商工会 琴浦まちづくりネットワーク TCC

ととり琴浦ふるさと便
ふるさと琴浦の味と香りをなにごととお届けします。

全3種 琴浦A・B・Cセット

令和4年

11/30(水)まで

※発送は12/9(金)



セット
A
夢浦

4,000円



セブ
B
琴浦

- あご入り鯉ふりだし(10袋入×2セット)
- 丸もち 10ヶ入(白7ヶ、よもぎ3ヶ)
- 夢乃浦牛骨ラーメン(2食)
- 焼肉のたれ 梨・ワイン入り(600g)
- 白雪しょうゆ漬けセット(すいか、きゅうり)
- 大山ミルクあめ 3袋

4,000円
追伸



舞動

- 選べる琴浦ふるさと便セット**
- ①大山どりだし塩ラーメン(生・2食分)1パック
②大山どりだし醤油ラーメン(生・2食分)1パック
③大山どりだし焼酎ラーメン(生・2食分)1パック
④白濁しより焼酎セット(ずいか、きゅうり)
⑤大田呂敷
⑥お天入り厚豆ふかけ(30g)
⑦れもち 10パック(白/茶/もぎ3ヶツ)
⑧やまびこサウクル・マルド・マケツ(450g)
⑨房かけごはん(お祝いになる醤油、150cc)1本
⑩房かけごはん(製造された醤油・白濁)150cc)1本
⑪琴浦町産米・蒸しあぶり(米1kg)1袋
- 便格
- ⑬鳥取牛かんたん
⑭参湯あび
⑮参湯あび
⑯焼肉のたれ
⑰大山山北

7種

5,000 日



どこから切り離して郵便局へお出してください

票 取 迟 扣

00	口 座 記 琴 券 券		金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	1	3	8	0	6	1	1	0	3	2	1
川久喜名	琴浦町商工会						料	金	備考		
ご依頼	寄附品名(〒)						Cセット選択欄(重複不可) 7選んで○を付けてください。				
依頼	(電話番号 - - -)						1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19				
依頼人	様										
通	お届け商品の別		配達希望時間帯								
	○でお選びください		午前・10時～14時・14時～16時 16時～18時・18時～20時・18時～21時 20時～21時・その他ない								
	Aセット・Bセット・Cセット		※ご依頼人おとところ (郵便番号)								
信	おなまえ						(電話番号)				
欄	目						様 附				
ご依頼人欄に、おとところ・おなまえをご記入ください。(承認番号大抵 60200-号)	印										

「ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。これより下部には何も記入しないでください。」

振替払込請求書兼受領証

[illegible]

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでください。

この登録証は、大切に保管してください。



7種選んで払込取扱票の番号に○をつけてください。

琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画の中間見直しについて

琴浦町商工観光課

1 要旨

町では、中小企業・小規模企業の安定経営と地域経済の持続的発展を図るため、中小企業・小規模企業の振興政策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和2年4月に「琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しています。

5年間の計画期間の半ばを迎え、琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会を開催し、計画策定時からの変化を踏まえた見直しを行いました。

2 計画変更の主な要点

2年半に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行により変化した社会・経済環境や消費者行動、深刻化する人手不足への対応に関する施策の方向性を計画に加えました。

○『しごと』創業、経営基盤の改善・向上

- ・事業再構築・多角化、副業・兼業人材の活用、DXの推進
- ・事業継続のための運転資金の借入金返済に係る負担軽減（利子補給）

○『ひと』人材確保・育成・事業承継

- ・多様で柔軟な働き方の実現による労働者の就業機会の拡大
- ・デジタル技術も活用した業務改善による事業者の労働生産性の向上

○『つながり』相互連携・支援

- ・従来の公報手段にSNSを加えた各種施策の効果的な情報提供

○『重点』経済循環・販路拡大

- ・BUYコトウラ運動や商品券による地域経済内循環のさらなる推進
- ・ふるさと納税の仕組みを活用した地元産品の情報発信と販売促進

3 委員会での主な意見

- ・働ける人自体が少ない。会社もさらに省力化、業務改善に取り組む必要がある。
- ・町内事業者においてもデジタル化は重要であり、上手く活用できると良い。
- ・副業・兼業人材の活用は、まだ事業者十分に認知されていないのではないか。

4 委員会の開催経緯

令和4年8月29日 第1回検討委員会（進捗状況確認、改定案の意見交換）

令和4年10月4日 第2回検討委員会（改定案の審議）

令和4年10月14日～28日 書類開催（最終案への意見照会）

琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会

検討委員（敬称略、順不同）

区 分	所 属	役 職	氏 名
中小企業支援団体	琴浦町商工会	会長	馬野 慎一郎
	琴浦町商工会	事務長	前畑 裕志
中小企業団体	田宮豊店	青年部長	田宮 祥一
	（有）倉光建材店	女性部長	倉光 千浪
	（株）アペックス		濱口 正子
金融機関	山陰合同銀行東伯支店	支店長	山村 靖
	鳥取銀行倉吉中央支店	次長	竹内 裕也
教育機関	琴浦町教育委員		森田 澄恵
行政関係者	倉吉公共職業安定所	統括職業指導官	大島 令子
	しごとプラザ琴浦	職業指導官	前田 誠司
	琴浦町	副町長	田邊 正博

令和4年度農地利用状況調査（農地パトロール）について

農業委員会事務局

1 経過

令和4年7月29日に調査出発式を分庁舎にて開催。7月から9月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員25名により、本町の全農地を調査した。

2 調査結果

単位：ha

遊休農地分類	R 3	R 4		増 減
			うち新規発生	
A分類（再生可能）	1 0 0	1 0 9	2 6	9
緑区分（荒廃度：低）	—	1 0 2	2 1	—
黄区分（荒廃度：高）	—	7	5	—
B分類（再生困難）	5 5	5 8	1 3	3

調査対象：琴浦町内の全農地（3,032ha）

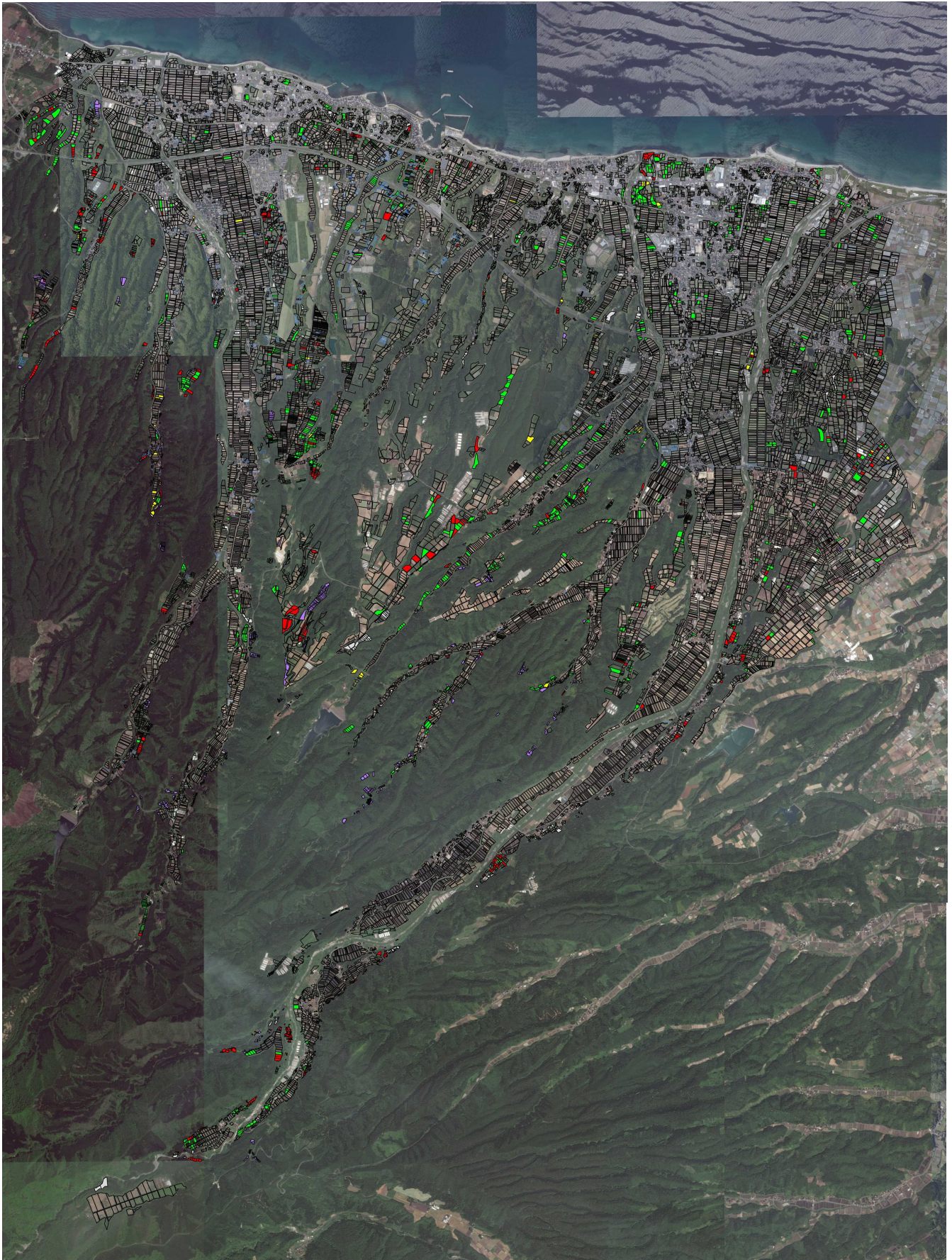
※A分類：新規発生281筆26haに今後の農地利用について意向調査を行う。

※B分類：荒廃の激しい農地から順次非農地通知を行う。

3 スケジュール

- 7月29日 農地パトロール出発式
 - 9月末まで 農地利用状況調査結果の提出
 - 11月下旬 農地利用意向調査票を所有者等へ送付
 - 12月 7日 農地利用意向調査票の回答期限
 - R5.1月末まで 訪問調査（※）
- （※）回答期限までに農地利用意向調査票が農業委員会事務局へ返送されない場合、委員が農地所有者等と面談して意向を確認し、併せて調査票を回収する。

令和4年度 農地利用状況調査結果



凡例

 ...A判定(簡易に再生可能)	102ha(田 43ha 畑 59ha)	} A判定合計 109ha (田 46ha 畑 63ha)
 ...A判定(重機等で再生可能)	7ha(田 3ha 畑 4ha)	
 ...B判定(再生困難)	47ha(田 10ha 畑 37ha)	} B判定合計 58ha (田 12ha 畑 46ha)
 ...B判定(非農地判定)	11ha(田 2ha 畑 9ha)	

赤碕中学校防火シャッターの修繕について

教育総務課

防火設備点検により指摘を受け部品交換を予定していた赤碕中学校の防火シャッターについて、全体取替が必要となったため、下記のとおり対応します。

1. 経 過

- ・ 消防用設備等点検により「防火シャッター自閉装置不良」の報告（R4.8.5）
- ・ 点検事業者により部品交換費用を確認し、3号補正で予算計上
- ・ 修繕実施に向けた現地確認で、部品交換では対応できないためシャッター自体の取替工事が必要なのことがわかる

2 予算執行

- ・ 令和4年度中に工事設計業務を実施（修繕費から委託料に予算流用）
- ・ 令和5年度に工事請負費として計上し、夏休み期間に取替工事を実施